

## <合計欄の印字について>

### 出力例① 合計欄「出力する」の場合 1

旧一般の控除額	5万	(限度額)
介護の控除額	2万	(限度額未満)
旧年金の控除額	5万	(限度額)
合計控除額	12万	(限度額)

※限度額にかかわらず、該当する合計欄が出力されます。

### 【保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書】(抜粋)

	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(※配偶を受けた控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印	
					氏名	あなたとの続柄				
一般の生命保険料	東芝生命	終身	終身	東芝 太郎			新・旧	100,000円		
	**一般生命保険控除額の最高額に達しています**						新・旧			
							新・旧			
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	Aの金額を下下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	③ (最高40,000円)	40,000円
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	100,000円	Bの金額を下下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	②&③のいずれか大きい金額	④	50,000円
介護医療保険料	東芝生命	がん保険	終身	東芝 太郎				20,000円		
	(a)の金額の合計額	C	20,000円	Cの金額を下下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		⑥	(最高40,000円)		⑦	20,000円
個人年金保険料	東芝生命	確定年金	30年	東芝 太郎	支払開始日	H32.01.01	新・旧	100,000円		
	**個人年金保険控除額の最高額に達しています**				支払開始日		新・旧			
					支払開始日		新・旧			
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	円	Dの金額を下下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤)	⑧ (最高40,000円)	40,000円
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	100,000円	Eの金額を下下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	⑤&⑧のいずれか大きい金額	⑨	50,000円
計算式Ⅰ(新保険料等)			計算式Ⅱ(旧保険料等)			生命保険料控除額計(⑦+⑧+⑨)				
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式				
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額				
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円				
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円				
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円				
								120,000円		

出力例② 合計欄「出力する」の場合 2

旧一般の控除額 1万 (限度額未満)  
 介護の控除額 1万 (限度額未満)  
 旧年金の控除額 1万 (限度額未満)  
 合計控除額 3万 (限度額未満)

※限度額にかかわらず、該当する合計欄が出力されます。

【保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書】(抜粋)

生命保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印	
					氏名	あなたとの続柄				
一般の生命保険料	東芝生命	終身	終身	東芝 太郎			新・旧	10,000円		
							新・旧			
							新・旧			
							新・旧			
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	4の金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	①	(最高40,000円)	円	計(①+②)	③ (最高40,000円)	10,000円
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	10,000円	8の金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	②	(最高50,000円)	10,000円	②と③のいずれが大きき金額	④	10,000円
介護医療保険料	東芝生命	がん保険	終身	東芝 太郎				10,000円		
	(a)の金額の合計額	C	10,000円	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤	(最高40,000円)			⑥	10,000円
個人年金保険料	東芝生命	確定年金	30年	東芝 太郎	支払開始日 H22.01.01		新・旧	10,000円		
					支払開始日		新・旧			
					支払開始日		新・旧			
		(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	円	0の金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	④	(最高40,000円)	円	計(④+⑤)	⑦ (最高40,000円)
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	10,000円	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤	(最高50,000円)	10,000円	⑤と⑥のいずれが大きき金額	⑧	10,000円
計算式Ⅰ(新保険料等用)				計算式Ⅱ(旧保険料等用)				生命保険料控除額		
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式		計(⑦+⑧+⑨)		
20,000円以下		A、C又はDの金額		25,000円以下		B又はEの金額		(最高120,000円)		
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円				
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円				
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		30,000円		

出力例③ 合計欄「出力しない」の場合 1

旧一般の控除額	5万	(限度額)
介護の控除額	2万	(限度額未満)
旧年金の控除額	5万	(限度額)
合計控除額	12万	(限度額)

※介護は2万で限度額ではありませんが、生命保険料控除額計が12万(限度額)のため合計欄は出力されます。出力例①と同じ結果です。  
⇒追加の申告はできません。

【保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書】(抜粋)

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印	
				氏名	あなたの続柄				
東芝生命	終身	終身	東芝 太郎			新・旧	100,000円		
**一般生命保険控除額の最高額に達しています**									
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		① (最高40,000円)	円	計(①+②)	③ (最高40,000円)	40,000円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	100,000円	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		② (最高50,000円)	50,000円	②と③のいずれか大きい金額	④	50,000円
東芝生命	がん保険	終身	東芝 太郎				20,000円		
(a)の金額の合計額 C 20,000円									
				Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤ (最高40,000円)	⑥		20,000円
東芝生命	確定年金	30年	東芝 太郎	支払開始日	H22.01.01		100,000円		
**個人年金保険控除額の最高額に達しています**									
支払開始日									
新・旧									
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	円	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④ (最高40,000円)	円	計(④+⑤)	⑦ (最高40,000円)	40,000円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	100,000円	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤ (最高50,000円)	50,000円	⑤と⑦のいずれか大きい金額	⑧	50,000円
計算式Ⅰ(新保険料等)				計算式Ⅱ(旧保険料等)				生命保険料控除額計(④+⑥+⑧)(最高120,000円)	
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式			
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額			
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円			
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円			
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円			
								120,000円	

**出力例④ 合計欄「出力しない」の場合 2**

旧一般の控除額 1万 (限度額未満)  
 介護の控除額 1万 (限度額未満)  
 旧年金の控除額 1万 (限度額未満)  
 合計控除額 3万 (限度額未満)

**※各保険、合計控除額が限度額未満のため全ての合計欄が出力されません。**

**⇒追加の申告ができます。**

**【保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書】(抜粋)**

	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印	
					氏名	あなたの続柄				
生命保険料控除	東芝生命	終身	終身	東芝 太郎			新・旧	10,000円		
							新・旧			
							新・旧			
							新・旧			
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	4の金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	①	(最高40,000円)	円	計(①+②)	③ (最高40,000円)	円
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	円	8の金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	②	(最高50,000円)	円	②と③のいずれが大きいか	④	円
	東芝生命	がん保険	終身	東芝 太郎				10,000円		
	(a)の金額の合計額	C	円	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額				⑤ (最高40,000円)	円	
	東芝生命	確定年金	30年	東芝 太郎	支払開始日 H92.01.01			新・旧	10,000円	
					支払開始日			新・旧		
				支払開始日			新・旧			
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	円	0の金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	④	(最高40,000円)	円	計(④+⑤)	⑥ (最高40,000円)	円	
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	円	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤	(最高50,000円)	円	⑤と⑥のいずれが大きいか	⑦	円	
計算式Ⅰ(新保険料等用)				計算式Ⅱ(旧保険料等用)				生命保険料控除額計(④+⑥+⑦)(最高120,000円)円		
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式				
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額				
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円				
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円				
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円				

出力例⑤ 合計欄「出力しない」の場合 3

新旧合わせて一般の控除額 4万 (限度額未満) [新一般 3万 / 旧一般 3万]  
 介護の控除額 1万 (限度額未満)  
 新旧合わせて年金の控除額 4万 (限度額未満) [新年金 3万 / 旧年金 3万]  
 合計控除額 9万 (限度額未満)

※新一般、新年金の控除額は3万で、新旧合わせて控除額が4万以上のため「\*\*生保控除額計12万未満なら旧保険のみ申告可\*\*」のメッセージが表示されます。新一般「A」「①」、新年金「D」「④」は限度額未満となりますが合計欄に控除額が出力されます。

⇒旧保険の控除額4万円を超える5万円までを追加で申告できます。

【保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書】(抜粋)

	保険会社等の名称	保険等の種類	長期間又は年金期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本報中に支払った保険料等の金額(分配を受けた割合等)の控除後の金額(a)	給与の支払者の確認印	
					氏名	住所				
生命保険料控除	東芝生命	終身	終身	東芝 太郎			新・旧	35,000円		
	東芝生命	定期	30年	東芝 太郎			新・旧	40,000円		
	**生保控除額計12万未満なら旧保険のみ申告可**									
		(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	40,000円	1の金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額	①	(限額40,000円) 30,000円	計(①+②)	③	(限額40,000円) 40,000円
		(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	円	2の金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額	②	(限額50,000円) 円	②と③のいずれか大きい金額	④	円
	東芝保険	介護	20年	東芝 太郎				10,000円		
		(a)の金額の合計額	C	円	5の金額を下の計算式Ⅲ(新保険料等)に当てはめて計算した金額	⑤	(限額40,000円)	⑥	円	
	東芝年金	終身	終身	東芝 太郎	支払開始日		新・旧	35,000円		
	東芝年金	確定	30年	東芝 太郎	支払開始日		新・旧	40,000円		
	**生保控除額計12万未満なら旧保険のみ申告可**									
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	40,000円	1の金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額	④	(限額40,000円) 30,000円	計(④+⑤)	⑥	(限額40,000円) 40,000円	
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	円	2の金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額	⑤	(限額50,000円) 円	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑦	円	
計算式Ⅰ(新保険料等)		計算式Ⅱ(旧保険料等)		計算式Ⅲ(新保険料等)		計算式Ⅳ(旧保険料等)		生命保険料控除額計(⑦+⑧+⑨)		
A、C又はDの金額		B又はEの金額		A、C又はDの金額		B又はEの金額		(限額120,000円)		
20,000円以下		25,000円以下		20,000円以下		25,000円以下				
20,001円から40,000円まで		25,001円から50,000円まで		20,001円から40,000円まで		25,001円から50,000円まで				
40,001円から80,000円まで		50,001円から100,000円まで		40,001円から80,000円まで		50,001円から100,000円まで				
80,001円以上		100,001円以上		一律に40,000円		一律に50,000円				